

農業施策
防災施策

梅本 哲 議員

Q

ブランド産地の維持振興について

A

生産者に寄り添う形で取り組む

梅本

国道3号バイパスと県道三瀬上陽線バイパスの延長工事で農業用ハウスが相当面積潰れ、産業基盤が縮小する。ブランド産地の維持振興プランへの影響を問う。

町長 国・県事業とも本年度から地形測量に入る見込み。米・苺・桃・ぶどう・



3号バイパスで潰れる予定のハウス群

花卉等営農面積の減少は、避けられないが、建設に協力いただく農家の営農継続のため、契約時期、施設の移転時期、農

地幹旋等関係者に寄り添う形で取り組む考え。移転希望者に対しては、農地の幹旋やハウス等の補助事業など生産基盤や生産力の維持のため最善を尽くしたい。

Q

農地法改正の対処方針について

A

適切な支援策を検討していく

梅本

本年度から農地取得に関する下限面積要件（40アール）が廃止され、農業委員会の認可があれば自由に農地を取得できるようになった。狙いは「農業従事者を増やし、農業・農村を守っていく」ためと考えるが、本町の対処方針と新たに農地を取得する小規模農家等の支援について伺う。

町長

これは、農業従事者の減少や高齢化が加速する中で、遊休農地の解消や効率的な農業の発展、多様な人材に農業に従事いただくための施策の一つと認識している。町としても新規参入者の確保と農業の活性化につながることを期待している。小規模農家や高齢農家が抱える課題は、栽培作物の種類、保有する設備や機械、労働力等、様々あ

Q

普通河川の災害対策について

A

防災マップの作成に取り組む

梅本

7月10日の越水要因は、護岸の低さや土砂の堆積、急な湾曲やいぜきである。普通河川ことの防災マップ作成の是非を問う。

町長

普通河川からの浸水域は、まだハザードマップに明示していない。自主防災組織との意見交換会を通じて溢水や内水氾濫箇所を聞き取り、防災マップを作成し地域防災の関係者とも共有する取り組みを進めたい。



河川氾濫後の被害状況